

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設業の種類	取消年月日
株式会社エコサーブ 齋藤 信	加美郡加美町字赤塚471-1	(般-04) 第16557号	一部廃業 一般建設業 左官工事業 とび・土工工事業 石工事業 鋼構造物工事業 鉄筋工事業 板金工事業 ガラス工事業 塗装工事業 防水工事業 熱絶縁工事業 建具工事業	令和7年6月16日
東北自然エネルギー株式会社 和田 浩文	仙台市青葉区一番町3-7-1	(般-02) 第16726号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 電気工事業 塗装工事業	令和7年6月20日
株式会社小野組 小野 武夫	伊具郡丸森町字高畑38	(般-02) 第2897号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび・土工工事業	令和7年6月23日
株式会社カトウ電気工事 嘉藤 秀幸	大崎市鳴子温泉字要害34-2	(般-02) 第11073号	全部廃業 一般建設業 電気工事業	令和7年6月23日
エス・ケー・シー・テクノ株式会社 傳田 正則	仙台市若林区連坊2-6-23	(般-02) 第13976号	一部廃業 一般建設業 建築工事業 とび・土工工事業	令和7年6月25日